

とやま県政をぐっと身近に!

富山県議会議員

井上学県政報告

令和4年 新春号

発行:自由民主党
富山県議会議員会



新たな年を迎え、皆様、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

日頃から、皆様より多大なるご支援、ご厚情をいただいております、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

新たなオミクロン株が出現するなど、依然として新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、医療従事者をはじめとして人命の保護、事態の収束に向けてご尽力されているすべての方々に深い敬意と感謝を申し上げます。

コロナ禍で人の移動自体がリスクとなった反面、対面で会うことの大切さや、移動しなければならないことといった移動の価値も改めて見直されました。ヒト・モノが自由に行き交う、心はずむ社会を取り戻し、次世代に残していくためには、持続可能な社会を実現することが必要であると考えます。2050年までの「ゼロエミッション」(CO₂排出量実質ゼロ)達成に向け、本年を「脱炭素元年」と位置づけ、官民で連携し環境負荷の少ない生活様式を取り入れていく必要があると感じています。皆様と共に考えていきましょう。

これまでのご支援に改めて感謝申し上げますとともに、皆様にとりまして本年が素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

令和4年1月 井上 学

令和3年11月定例会 予算特別委員会

問1 移住・定住・U・Iターンについて

(1) 県の移住支援金・起業支援金のこれまでの実績と、さらなる利用促進に向けた県の取り組みについて問う。

ポイント!

今年度、移住支援金制度を拡充し、また起業については対象地域を従来の東京23区限定から、全国へ拡大したところ。

(地方創生局長)

県では、R1年度より移住支援金制度を開始しているが、これまでの実績は27件となっている。また、起業支援金の実績については、R1年度以降これまで19件となっている。全国知事会とも連携しながら、

制度の要件緩和や国による首都圏での周知・広報の強化についても要望してきているところである。

今後とも、テレワークをはじめとした今年度の拡充内容を中心に引き続きPRを強化し、国の動きも注視しつつ施策の推進に努めてまいりたい。

(2) 学生のUIターン就職促進に関する大学との協定について、これまでの実績と取組みの内容、今後の予定や目標を問う。

ポイント!

社会減を少なくしていくためには、県外に進学した学生にできるだけ県内に戻ってきてもらうことが重要である。県ではこれまでUIターン就職促進のため、県外の大学と連携協定を締結してきた。

(地方創生局長)

これまで16校と就職支援協定を締結したところである。この就職支援協定に基づき、これまで参加できなかった、大学主催のUIターン相談会などへの出展に加えて、就職協定校向けに、県内企業に就職したOB・OGとの座談会を実施している。県としては、さらに多くの県外大学と連携していくことが必要であると考えており、現在、要望をいただいている4校と協定締結に向けて調整を進めているところである。今後も本県出身者が多く在籍する大学に働きかけていきたい。

(3) 若者の県内定着を促進するため、理工系、薬学部生を対象とした奨学金返還助成制度のさらなる拡充に取り組むべきと考えるがどうか、制度の実績と併せて問う。

ポイント!

返還者の負担軽減と若者の地方への定着促進、人手不足解消という三つの課題を一挙に解決することを目指した奨学金返還支援制度が全国の自治体で拡大している。

(地方創生局長)

本制度は、産業振興の観点から理工系学部生、大学院生及び薬学部生で企業がアプローチすることが容易でない県外学生を対象としており、これまでに66件の応募があり、対象企業に実際に就職して支給決定に至ったのは13件となっている。なお、直近のR3年4月入社分における実績は、登録企業数89社に対して応募10件、支給決定1件となっているところである。

他県における例を見ると、本県と異なり、対象を理系学生に限定していないものや、新卒者に加えて既卒者も対象としている事例などがみられるところである。どのような制度がより若者の県内定着の観点から効果的なのか、ご負担をお願いする県内企業の意向も踏まえながら、研究してまいりたい。



- (4) 全国各県が移住促進に力を入れている中、この取り組みを実りあるものとするために、今後どのように民間企業・市町村・大学等と連携した移住・U・I・Jターンの推進に取り組んでいくのか、所見を問う。

ポイント!

「移住戦国時代」とも言われる中、他県には無い特色あるアイデアや工夫が必要である。

(知事)

これまで県では、移住支援金・起業支援金事業の制度拡充や、県外大学との就職支援協定の締結、企業のご協力を得た奨学金返還助成制度等に取り組んできた。また、特徴的な取組みとして、県内企業と県外大学の交流会の開催や、県外進学した学生の実家に向けたハガキによる就職情報の提供などに取り組んできた。

来年度からは、今年度実施した移住者等へのアンケート調査結果を踏まえ、移住前のきめ細かいケアや移住後のフォローアップ体制を強化することにより、移住満足度の向上を図りたいと考えている。

また、生活の豊かさや自然環境の美しさなど、本県ならではの魅力のPRや、これらの魅力をさらに磨きあげていくことも大切であると考えている。

問2 ニホンザルの被害対策について

- (1) 本県における近年のニホンザルによる農作物や家庭菜園などの被害額の推移について問う。

ポイント!

被害には、出荷分だけでなく家庭菜園の被害も多いと思われる。

(農林水産部長)

ニホンザルによる農作物被害については、これまで県東部の8市町で発生しており、被害金額のピークは平成16年度の約4,700万円、それ以降平成23年度までは2,000万円台で推移し、県全体の約2割を占めていたが、電気柵とワイヤーメッシュ柵を組み合わせた侵入防止対策などにより被害金額は大幅に減少し、平成26年度以降は300万円前後で推移、昨年度は6市町で318万円となっている。この調査対象には、家庭菜園等の自家消費を目的に栽培される作物は、栽培実態の確認や被害額の算定等が困難であることから除外されている。

- (2) ニホンザルの住宅内への侵入や威嚇行為等の生活被害や人的被害の実態について、県では現状をどのように捉えており、今後どのような対策を講じていくのか。

ポイント!

人身被害が発生する前に対策を講じることが大事である。

(生活環境文化部長)

ニホンザルによる生活被害等については、住居への侵入や屋根瓦、雨どい、網戸の破損、子供や高齢者への威嚇など、県東部8市町からの報告によれば、令和2年度には約70件の被害が発生しているところである。

県では、①捕獲による「個体数管理」や、②放棄野菜や生ゴミの除去などによって人との棲み分けを図る「生息環境管理」、③電気柵の設置や侵入防止を図る「被害防除対策」などの取組みを市町村等とも連携しながら実施している。その一方で、人馴れしたニホンザルが人家周辺の地域にまで行動域を拡大して出没し、生活被害を与える事例が発生しているとの話も聞いている。県としては引き続き市町村

等とも連携し、「生息環境管理」の周知を強化するなど、被害防止の促進に努めるとともに、改めて地域の実情をお聞きし、どのような対策が実施できるか検討していきたい。

(3) 本県におけるサルの群れの実態をもう少し詳細に調査すれば、現在の群れごとのより適正な捕獲数が導き出されると思うが、捕獲数を増やす対応が必要でないか、所見を問う。

ポイント!

岐阜県飛騨市側のサルの捕獲許可数が 30 頭に対して、隣接する富山市側の捕獲許可数は 3～4 頭と聞いており、地元からは捕獲数を増やして欲しいとの切実な訴えが出ている。

(生活環境文化部長)

農作物被害等を与えている群れを対象とするモニタリング調査の実施や被害状況の収集等を通じての個体数や生息状況等の実態の把握に努めている。今年度は、現行の管理計画の最終年度につき、見直しを行う予定である。捕獲の強化は被害防止に資する有効な手法の一つである一方で、他県では捕獲の強化が群れの分裂や群れ同士のバランス崩壊を引き起こし被害が拡大した事例もあるとの報告もされていることから、有識者や地域の皆さんからの意見も十分にお聞きした上で、捕獲数が適正に設定されるよう協議してまいりたい。

(4) 鳥獣害対策も含め、買い物難民対策、交通難民対策、集落コミュニティ維持対策、デジタルデバйд対策等、中山間地域の抱える様々な課題に対し、県としてどのように支援していくのか、問う。

ポイント!

中山間地域に人が生活をして、その土地が守られているからこそ、平野部、都市部の住民が安心して生活できていることを忘れてはならない。

(知事)

県では、中山間振興条例及び中山間地域創生総合戦略に基づき、34 の具体的施策に取り組んでいる。例えば、ワンストップ型相談窓口の設置、地域コンシェルジュが行う話合いの支援、電子回覧板の導入支援、スマートフォン講習会の周知徹底などに取り組んでいる。また、地域が企業等と連携して行う特産品開発など試行的な取組みへの支援、鳥獣害対策の省力化、さらに、ドローンを活用した物流や民間提案を活かした買い物サービスの実証、マイカーを活用した住民相互の助け合いによる新たな交通サービスへの支援などにも取り組んでいる。引き続き、こうした取組みを市町村と連携して進めるとともに、今後、国が進めるデジタル田園都市国家構想に基づき新たに創設される交付金の活用も検討しながら、地域課題解決の取組みをさらに進めてまいりたい。



問3 デジタル化の取組みについて

- (1) ITの専門的技術を持った若手職員を採用・育成し、市町村へ助言・指導ができる体制を構築する必要があると考えるが、どうか。

ポイント!

既に他県でもIT枠の新規採用が始まっていると聞いており、本県でも今年度の県職員採用試験「就職氷河期世代」及び「職務経験者（UIJターン）」においてデジタル職の採用を行うことは意義があると思う。

(知事)

デジタル分野の技術革新が急速に進展する中、その流れに的確に対応するためには、デジタル人材の確保・育成が大切である。今年度新たに、採用区分に「デジタル職」を設け、就職氷河期世代やUIJターンを対象とした採用試験において職務経験者を確保した。来年度は、主に新卒者が対象の上級職での採用も検討しており、専門人材のさらなる確保に取り組みたい。

現在、県と市町村は「自治体行政のデジタル化」にワンチームで取り組んでいる。システムの標準化や、AI・RPAの共同導入などについて協議を進めている。県が育成・確保したICTの専門人材を活用して、個別の相談や要請など各市町村のニーズに適切に応えられるような体制の構築にも努めてまいりたい。

問4 ICT教育の推進について

- (1) ICT教育に係る教員のスキルについて、現状をどのように分析しているか、また、そうしたICTを活用し児童・生徒に指導できる教員のスキルアップをどのように図っていくのか、問う。

ポイント!

教育のICT化に係るハード整備は随分早く導入が進められてきたが、教員にICTを十分活用する技術がないと、せっかく整備した端末も宝の持ち腐れとなってしまう。

(教育長)

県内の公立学校では、令和2年度から3年度にかけて全ての児童生徒に一人一台端末の配備を完了し、授業等での本格的な活用を開始してきた。県内公立学校教員の「授業中にICTを活用して指導する能力」については、令和2年度の文部科学省の調査において、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合が75.6%で全国平均70.2%を上回っているが、残りの約4分の1の教員が指導に不安を抱えており支援が必要になっている。また、情報技術は日々進歩していることから、全ての教員が恒常的なスキルアップに努める必要があると考えている。次年度は、さらに、教員自身がどのレベルにあるかを可視化するステップアップ表を導入し、教員自身がどのレベルにあるかを可視化し、レベルに応じた研修を実施することなどを検討している。



- (2) 義務教育においてICTを活用するにあたり、個々の学校や市町村教育委員会などの取組姿勢により格差が生じないよう、どのようにICT教育の推進に係る市町村への支援を行っていくのか、問う。

ポイント!

例えば、授業や校務における端末の効果的な活用の仕方などを研究し、市町村に普及することや、ICTの専門家が市町村をサポートする体制整備なども考えられると思う。

(教育長)

県教育委員会では、市町村の格差を生まないために、昨年度からICT活用指導力の向上を目指し、職務や経験に応じた講義型研修に加え、授業での活用についての体験型研修を行っている。また、市町村教育委員会のICT教育担当者が出席する会議を開催し、学校での具体的な活用場面や持ち帰りの対応、家庭との連携などについて、情報交換するとともに、課題を整理し、その改善策について話し合ったり、効果的な活用事例について情報共有している。

今後とも、ICT教育担当者会議の開催などにより、学校の実態や課題を継続的に把握し、ニーズに応じた研修の充実や情報提供を図るなど、市町村教育委員会と連携し、支援の充実に努めていきたい。



皆様、最大限の注意をお願いします。(県のHPより)

⚠ 警戒を継続 ⚠ 感染防止対策の徹底を!

オミクロン株への感染が、全国で急速に拡大しつつあります。

※年末年始に県境をまたぐ往来や、普段会わない人との交流などがあつた方は、ご自身の健康管理にご注意ください。



● 発熱やせきなどの症状がある場合は、旅行や外出は控え、医療機関を受診。



● 新年会、成人式の集まりでの飲食の際は、感染対策が徹底された第三者認証店を利用。



● 勤務先の休憩所、喫煙所、更衣室など気が緩みやすい場所は注意。



● ワクチン接種後も油断せず、家庭内での手洗い・手指消毒、こまめな換気などを徹底。

MAKE
TOYAMA
STYLE

※医療従事者や市民を守る全ての方に感謝と応援を。患者・濃厚接触者や医療従事者などへの差別・偏見はやめましょう。
富山県新型コロナウイルス
感染症最新情報

PCR等の
無料検査について

富山県新型コロナウイルス対策
飲食店 検査ページ

富山県



ルノアールの本物。感動！



地元のお母さん方と



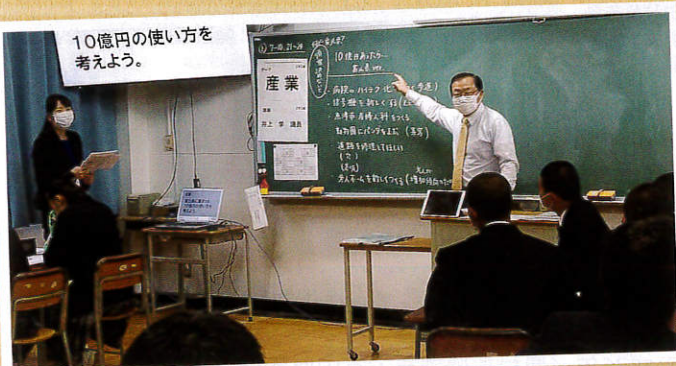
市へ要望活動



年末防犯パトロール隊出発式



各地域の要望を聞く



新川高校にて主権者教育を



橋梁工事現場の視察



政調会で現地調査



町内白山社の清掃



県警マスコット立山君と



警察署へ要望活動



駅前街頭演説

井上学の主な活動

9月

- 1日 シェイクアウト富山参加
- 2日 補正予算役員会
- 6日 厚生環境委員会
- 7日 富山南署打合せ
- 8日 議員総会、提案理由説明、9月定例会開会
- 10日 代表質問、議会運営委員会
- 12日 常任総務会、政調会
第2選挙区支部県議団会議
- 14日 一般質問1日目
- 16日 一般質問2日目
- 21日 予算特別委員会1日目
佐藤信秋参議院議員現地調査
- 22日 政調会勉強会
- 24日 予算特別委員会2日目
- 25日 衆議院選挙開所式
- 27日 厚生環境委員会
- 28日 議員総会、採決
警察署再編、成長戦略勉強会

10月

- 1日 議会改革推進会議
南防犯自主パト役員会
- 5日 政調会正副部会長会議
決算特別委員会総括説明
- 6日 布尻地区現地調査
- 7日 県栄養士会要望
- 8日 友好団体懇談会
第2選挙区支部県議団会議
- 10日 県連選対会議、2区選対会議
- 11日 決算委員会書面審査
- 12日 南防犯自主パト研修会

- 13日 新川高校出前授業事前OL
- 14日 高岡射水ブロック政調会会長会議
- 15日 砺波ブロック政調会会長会議
- 17日 林道有峰線完成式典
井上後援会役員会
- 18日 決算委員会書面審査
- 19日 衆議院選挙公示、出陣式
- 20日 新川高校出前授業
- 25日 議運、議員総会
- 29日 政調会福祉環境部会
- 31日 衆議院選挙開票

11月

- 1日 政調会、正副部会長会議
- 2日 常任総務会
- 4日 新川ブロック政調会会長会議
- 8日 政調会
- 9日 北陸新幹線建設促進大会
- 10日 政調会
- 11日 富山中新川ブロック政調会会長会議
- 12日 正副部会長会議、役員会
PFI・PPP勉強会
- 15日 富山市政懇談会
- 16日 山田川水系協議会現地視察
神道政治連盟総会講演会
- 17日 決算委員会、2区県議団会議
- 18日 マイクロツーリズム勉強会
広報編集委員会
- 19日 自治振興連絡協議会と自然保護課打合せ
- 21日 大山福沢分団消防ポンプ車入魂式
- 22日 役員会、議員総会
厚生環境委員会
- 23日 野上浩太郎国政報告会
- 24日 山田川水系協議会要望
上婦負地域懇談会、議運

- 25日 決算特別委員会総括質疑
- 26日 役員会、議員総会
11月定例会開会、提案理由説明
- 27日 支部長幹事長事務局長会議
- 29日 志裕会（藤井市長）設立総会
- 30日 代表質問

12月

- 1日 役員会、知事要望
年末防犯パトロール隊出発式
- 2日 一般質問1日目、決算特別委員会
県商工会連合会懇談会
- 3日 県身障者福祉大会
- 5日 一般質問2日目、議運
- 8日 予算特別委員会1日目
熊本地震勉強会
- 10日 予算特別委員会2日目
- 11日 県民栄誉賞贈呈式
- 12日 高内地区児童会と見守り隊懇談会
大沢野支部女性部の会
- 13日 厚生環境委員会、子どもPT勉強会
- 14日 議員総会、採決
- 15日 議会改革推進会議
立山山麓温泉開発（株）総会
- 17日 福沢自治振興会要望
- 18日 栗巣野スキー場安全祈願祭
地方議員連絡協議会講演会
- 19日 わかものサミット
- 20日 政調会
- 21日 成長戦略意見交換会
南防犯会長副会長会議
- 22日 厚生環境委員会中央病院視察
- 24日 常任総務会
- 26日 第2選挙区支部県議団会議
- 28日 執務納め

主な役職

<県議会委員会>

- 議会運営委員会 副委員長
- 厚生環境常任委員会 委員
- 成長戦略特別委員会 委員
- 議会改革推進会議 委員
- 議会広報誌策定委員会 委員

<自民党>

- 県連政務調査会 副会長
- 政調会福祉環境部会 部会長
- 県第2選挙区支部 総務会長

<議員連盟>

- 日中、日韓、日台、日露友好議員連盟
- 山村振興、スポーツ振興議員連盟
- 砂防促進、拉致、観光振興議員連盟
- 自衛隊支援、スカウト、オイスカ議員連盟
- 看護、宅建議員連盟
- 商工会、MOA議員連盟
- 富山県南米協会
- 県東部地域活性化協議会

<自民党調査会>

- 富山湾未来創造調査会
- 雇用問題、医療問題調査会
- 農業問題、水産問題調査会
- 中山間地域振興調査会

プロフィール

誕生日／昭和33年8月20日

婦中町羽根川口生まれ

.....

古里小学校・城山中学校・富山中部高校・新潟大学農学部卒業
昭和56年／富山県庁入庁
平成26年／農村振興課長で富山県庁退職
平成27年／富山県議会議員初当選
平成31年／富山県議会議員2期目当選

連絡先

【富山県議会自民党控室】

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

【事務所】

〒939-2254 富山市高内52-7（旧大沢野町）
TEL 076(467)2359 FAX 076(403)2620
携 帯 090-9767-1098
ホームページ <http://www.inoue33.net/>
E-mail gaku2014@yahoo.co.jp

県議会の詳しい様子は、
富山県議会のホームページでご覧いただけます。

富山県議会  <http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

■各種要望、座談会開催受付のご案内

皆様からのご意見、ご要望をいつでも受け付けております。事務所までご連絡下さい。また、3人程度お集まり頂ければ、当方よりお邪魔し、出張ミニ県政報告会を開催させていただきます。お気軽にお声かけ下さい。